

デイセンター（一般型）

サービス内容略称	単 位（円）	備 考
通所介護Ⅱ3 経	608	1回につき（経過的要介護）
通所介護Ⅱ3 1	677	1回につき（要介護1）
通所介護Ⅱ3 2	789	1回につき（要介護2）
通所介護Ⅱ3 3	901	1回につき（要介護3）
通所介護Ⅱ3 4	1,013	1回につき（要介護4）
通所介護Ⅱ3 5	1,125	1回につき（要介護5）
個別機能訓練加算	27	1日につき（機能訓練指導員等が共同して、利用者ごとに個別機能訓練計画を作成し実施した場合）
入浴介助加算	50	1日につき（入浴介助を行った場合）
若年性認知症ケア加算	60	1日につき（若年性認知症の利用者を対象に高齢者とはサービス提供単位を区分して利用者の特性やニーズに応じたサービス提供を行った場合）
栄養ケアマネジメント加算	100	1回につき（低栄養状態にある者等に対し、管理栄養士が看護職員等と共同して栄養ケア計画を作成し、適切なサービスの実施、定期的な評価と計画の見直し等の一連のプロセスを実施した場合に加算）月2回、原則3ヶ月
口腔機能向上加算	100	1回につき（口腔機能の低下している者等に対し、看護師等が口腔機能改善のための計画を作成し、適切なサービスの実施、定期的な評価と計画の見直し等の一連のプロセスを実施した場合に加算）月2回、原則3ヶ月

デイセンター（介護予防）

サービス内容略称	単 位（円）	備 考
予防通所介護 1	2, 2 2 6	1月につき（要支援1）
予防通所介護 2	4, 3 5 3	1月につき（要支援2）
予防通所介護アクティビティ加算	8 1	1月につき（利用者に対して、計画的にアクティビティ（集団的に行われるレクリエーション、創作活動等の機能訓練を行う。）を実施した場合に加算）
予防通所介護運動器機能向上加算	2 2 5	1月につき（理学療法士等を中心に看護職員等が共同して利用者の運動器機能向上に係る個別の計画を作成し、適切なサービスの実施、定期的な評価と計画の見直し等の一連のプロセスを実施した場合に加算）
予防通所介護栄養改善加算	1 0 0	1月につき（低栄養状態等にある利用者に対し、管理栄養士等が看護職員等と共同して栄養ケア計画を作成し、適切なサービスの実施、定期的な評価と計画の見直し等の一連のプロセスを実施した場合に加算）
予防通所介護口腔機能向上加算	1 0 0	1月につき（口腔機能の低下等にある利用者に対し、歯科衛生士等が口腔機能改善のための計画を作成し、適切なサービスの実施、定期的な評価と計画の見直し等の一連のプロセスを実施した場合に加算）
予防通所介護事業所評価加算	1 0 0	1月につき（運動器機能向上加算、栄養改善加算、口腔機能向上加算の対象となる事業所で、試行的取組として、評価対象となる期間（原則として各1～12月迄の期間）において、利用者の要支援状態の維持・改善の割合が一定以上となった場合に、当該評価期間の次年度における当該事業所サービス提供につき加算）

デイセンター（認知症対応型）

サービス内容略称	単 位 (円)	備 考
通所介護Ⅱ3 経	810	1回につき（経過的要介護）
通所介護Ⅱ3 1	869	1回につき（要介護1）
通所介護Ⅱ3 2	962	1回につき（要介護2）
通所介護Ⅱ3 3	1,055	1回につき（要介護3）
通所介護Ⅱ3 4	1,148	1回につき（要介護4）
通所介護Ⅱ3 5	1,241	1回につき（要介護5）
個別機能訓練加算	27	1日につき（機能訓練指導員等が共同して、利用者ごとに個別機能訓練計画を作成し実施した場合）
入浴介助加算	50	1日につき（入浴介助を行った場合）
若年性認知症ケア加算	60	1日につき（若年性認知症の利用者を対象に高齢者とはサービス提供単位を区分して利用者の特性やニーズに応じたサービス提供を行った場合）
栄養マネジメント加算	100	1回につき（低栄養状態にある者等に対し、管理栄養士が看護職員等と共同して栄養ケア計画を作成し、適切なサービスの実施、定期的な評価と計画の見直し等の一連のプロセスを実施した場合に加算）月2回、原則3ヶ月
口腔機能向上加算	100	1回につき（口腔機能の低下している者等に対し、看護師等が口腔機能改善のための計画を作成し、適切なサービスの実施、定期的な評価と計画の見直し等の一連のプロセスを実施した場合に加算）月2回、原則3ヶ月